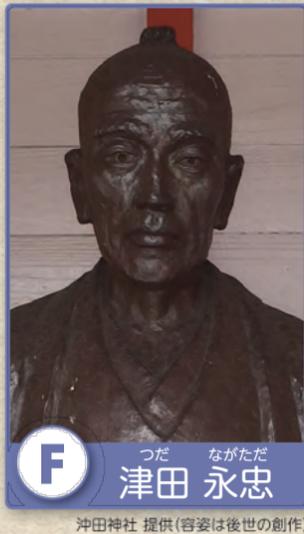


岡山の先人クイズに挑戦してみよう!

岡山県教育委員会では、郷土岡山に対する深い理解と愛情を培い、郷土を愛する心豊かな児童・生徒の育成に取り組んでいます。今回は、岡山に縁のある先人6名をクイズ形式で取り上げました。左の写真A～Fのそれぞれの人物の説明文として正しいものを右の1～6の文章から選んでみましょう。保護者の方はぜひお子さんと一緒に考えてみてください。さらに詳しく知りたい人は近くの図書館などで調べてみましょう。



※写真の無断転載・加工等は御遠慮ください。

1 岡山県初の内閣総理大臣。1855年に現在の岡山市北区川入で生まれました。1890年の第1回衆議院議員選挙以来連続して当選しています。1931年に内閣総理大臣となりますが、翌年5月15日に海軍青年将校により殺害されました(五・一五事件)。

2 室町時代の代表的な画僧。1420年に現在の総社市赤浜で生まれました。1467年に中国へ渡り、帰国後日本の水墨画様式を完成させました。代表作に「山水図」「秋冬山水図」「天橋立図」(いずれも国宝)などがあります。

3 明治から大正期の社会事業家。1865年に宮崎県で生まれ、医師になるため岡山で学んでいました。しかし巡礼途中の母親から子どもを預けられたことを契機に、1887年現在の岡山市中区門田屋敷に「孤児教育会」(のちに岡山孤児院と改称)を創設し、その後も貧困児童の救済と教育に生涯を捧げました。

4 江戸時代前期の岡山藩士。岡山藩主池田光政・綱政に仕え、庶民のための学校である閑谷学校の建設、沖新田などの新田開発、岡山城下を旭川の洪水から守るための百間川の開削など、土木文化事業を多数手がけました。

5 幕末維新期の儒学者、備中松山藩士。1805年に現在の高梁市中井町西方で生まれました。備中松山藩主板倉勝静に仕え、困窮化した藩の財政改革に手腕を発揮し、多額の借金を返済しました。また、勝静が老中に就任するとその顧問となりました。維新後はもっぱら教育に努め、閑谷学校にも講義に出かけました。

6 江戸時代後期の蘭学者、医師。1810年に現在の岡山市北区足守で生まれました。大坂で蘭方医として開業し、その傍ら蘭学塾の適塾(適々齋塾)を開きました。塾には全国各地から門人が集まり、その中には幕末から明治にかけて活躍した、福沢諭吉・橋本左内・大村益次郎・大鳥圭介などがいます。

よき ことば ことば ことば ことば ことば ことば ことば ことば ことば ことば

県教委からの おしらせ

おかやまの文化財 一斉公開のお知らせ

県内に数多くの文化財が残っている岡山県。大切な国民の財産である文化財に触れていただきたいと考え、おかやまの文化財一斉公開事業として、10月1日(月)～11月30日(金)の期間に開催されるイベント63件を一冊にまとめたガイドブックを発行しました。この機会に、ぜひおかやまの文化財をお訪ねください。

問い合わせ 岡山県教育庁文化財課
(TEL:086-226-7601)

県立博物館 特別展 岡山ゆかりの肖像

この度の展覧会では、戦国時代から江戸時代までに活躍した岡山ゆかりの人物の肖像を取り上げ、肖像や画賛に残された情報を読み取り、人物についての最新の研究成果とともに紹介します。

開催期間 10月19日(金)～11月25日(日)
午前9時30分～午後5時 毎週月曜日休館
場所 岡山県立博物館
問い合わせ 岡山県立博物館(TEL:086-272-1149)

「きらり輝け!高校生キャリア教育 フェア2018」を開催します

「きらり輝け!高校生キャリア教育フェア2018」では、高等学校で学ぶ生徒が、小中学生を含めた県民の皆様へ日頃の学習成果を発表します。県内の農業、工業、商業、家庭、看護、福祉、情報の専門学科や、総合学科による体験コーナー、販売コーナー、ファッションショー、普通科等のキャリア教育の取組の実践発表等も予定しています。

期 日 11月24日(土)・25日(日)
両日も午前10時～午後3時30分
場 所 コンパックス岡山中展示場
岡山市北区大内田675(申込不要)
問い合わせ 岡山県教育庁高校教育課職業指導班
(TEL:086-226-7586)

第43回 岡山県教職員美術展開催!

岡山県下の現職教職員及び退職教職員の美術展を開催します。

ぜひ、岡山の秋を彩る力作をご鑑賞ください!
開催期間 11月6日(火)～11日(日)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)
場 所 岡山県天神山文化プラザ
入 場 料 無料
問い合わせ 岡山県教育庁福利課(TEL:086-226-7603)

ふるさと岡山“学び舎” 環境整備事業を行っています。

県教育委員会は、「ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業」として、個人、企業等の皆様から寄附金や、職業教育で使用可能な設備・備品等の提供を募っています。平成29年度より事業を開始し、既に多くのお申し出をいただいております。

金銭寄附は、ふるさと納税制度を活用しており、学校を指定しての寄附、学校を指定しない寄附の二種類があり、寄附金は各県立学校で策定した施設の整備や物品の購入等のプランに沿って活用します。

現物寄附は、県立学校の設備・備品の老朽化や、ICT機器の導入など新たなニーズに対応するため、規定の予算に加え、個人や企業等から使わなくなった機器等の寄附を募っています。

皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



問い合わせ
金銭寄附(TEL:086-226-7572)教育庁財務課
現物寄附(TEL:086-226-7583)教育庁高校教育課